

2022年7月吉日

お客様各位

五島市民電力株式会社  
「ごとうの電気」取次店

### 燃料費等調整額単価に関するお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、五島市民電力株式会社（以下、当社）および当社取次店では、資源価格の変動を反映する燃料費調整制度に基づく燃料費等調整額単価について、電力供給を行うエリアの旧一般電気事業者（九州エリアの場合は九州電力株式会社）が設定する燃料費等調整額単価と同額として設定しております。

これにつきまして、折からの燃料費高騰を受け、九州電力株式会社では2022年7月分より、低圧契約分の燃料費等調整額単価を2種類に分けて設定しております。これは、旧一般電気事業者は法律により、国から認可を受ける必要のある「特定小売供給約款」と、国からの認可を受ける必要のない「需給契約条件」の2種類のメニュー設定が必要となるためです。

一方、当社が設定する電力料金は国からの認可を受ける必要が無いことから、当社としましては、旧一般電気事業者の電力メニューのうち、国から認可を受ける必要のない「需給契約条件」において設定される燃料費等調整額単価と同額を、当社の燃料費等調整額単価として設定することにいたしました。なお、当社の電気需給約款については、この点について改訂させていただきます。

何卒よろしく願い申し上げます。

敬具

（本件についての問い合わせ先）  
五島市民電力カスタマーセンター  
TEL：0959-72-6006  
Email: customer@510power.com